

永田クラブ
経済研究会
消費者問題研究会
厚生労働省記者クラブ
農林水産省記者クラブに公表

令和 8 年 9 月 9 日
内閣府食品安全委員会事務局

H-ELP 株を利用して生産された α -アミラーゼに係る食品健康影響評価に関する審議結果
(案) についての意見・情報の募集について

標記の件について、別紙のとおり、令和8年9月9日から令和8年10月8日までの間、
意見・情報の募集を行いますのでお知らせいたします。

【本件連絡先】

内閣府食品安全委員会事務局

評価第二課 飯塚、渡邊、山川

電話：03-6234-1108、1104 又は
1105

※ この「プレスリリース版」には、業務の効率化などの観点から、審議結果（案）は添付されていません。審議結果（案）は、食品安全委員会トップページ（<https://www.fsc.go.jp/>）の「プレスリリース」欄を御覧ください。

食品安全委員会について

食品安全委員会（委員長：祖父江 友孝（そぶえ・ともたか））は、食品中に含まれる農薬や食品添加物などが健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関（リスク評価機関）。7名の委員で構成され、16の専門調査会及びワーキンググループにおいて、約200名の専門委員の協力により、企画等、添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、汚染物質等、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等の分野のリスク評価等を行っています。

(別紙)

H-ELP 株を利用して生産された α -アミラーゼに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案) についての意見・情報の募集

令和8年9月9日

内閣府食品安全委員会事務局評価第二課

概 要

内閣総理大臣から食品安全委員会に意見を求められた H-ELP 株を利用して生産された α -アミラーゼに係る食品健康影響評価(令和8年3月6日付け消食基第107号)については、令和8年9月8日に開催された第1036回食品安全委員会において遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果(案)が審議され、広く国民の皆様から意見・情報を募ることとなりました。つきましては、別添の審議結果(案)[PDF]について、科学的な内容に関する意見・情報を募集します。

また、科学的な根拠となるものや出典等についても併せてお知らせいただければ幸いです(電話での意見・情報は受け付けておりません。)

なお、お寄せいただいた意見・情報に関してはホームページに掲載して回答するものとし、電話・メールでの個別の回答はいたしませんので、その旨御了承願います。また、意見・情報の公開にあたっては、類似の意見・情報についてまとめて回答させていただく場合があります。

意見・情報の提出方法

以下いずれかの方法で下記の事項を記入の上、提出してください。

【記入事項】

- | |
|--|
| (1)「H-ELP 株を利用して生産された α -アミラーゼに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)」について
(2)氏名(法人の場合は法人名・部署名等)、(3)住所、(4)電話番号、(5)意見・情報 |
|--|

【宛先】 内閣府食品安全委員会事務局評価第二課内

「H-ELP 株を利用して生産された α -アミラーゼに係る食品健康影響評価」意見募集
担当 宛

○電子政府の総合窓口「e-Gov」の場合：

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームから御提出ください。

○ファックスの場合：03-3584-7391

○郵送の場合：〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー13 階

なお、ファックスでお送りいただく場合には、表題を「H-ELP 株を利用して生産された α -アミラーゼに係る食品健康影響評価についての意見・情報の募集」としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いいたします。

【締切り】 令和8年 10 月8日(木) 必着

【提出上の注意】

○提出いただく意見・情報は、日本語に限らせていただきます。

○個人は、氏名・住所・電話番号を、法人は法人名・所在地・電話番号を記載して下さい。なお、これらは、必要に応じ当方からお問い合わせをさせていただく場合や意見・情報がどのような立場からのものかを確認するためにお尋ねしております。

○提出いただいた意見・情報が食品健康影響評価の審議結果(案)に関係しないものである場合は回答いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

○文字数制限 1,000 文字以内で送信をしてください。